

東洋町公告第 26 号

公 告

令和 8 年 7 月 1 日付けで公告した、以下の事業のプロポーザルに係る公告（東洋町公告第 22 号）を中止する。

令和 8 年 7 月 3 日

東洋町長 長崎正仁

- 1 事業名 固定資産地理情報整備事業
- 2 中止理由 実施要領等の内容について見直しを行う必要が生じたため。